

## 兵庫県立高等学校普通科の新しい通学区域の在り方についての意見書（案）

兵庫県の公立高等学校区再編案を検討していた「兵庫県高等学校通学区域検討委員会」は、11月28日に兵庫県教育委員会へ最終答申を行った。これを受け兵庫県教育委員会は公立高等学校通学区域の再編作業に移ることとなる。

三田市においては、今回の答申が及ぼす影響はかなりのものがあり、一部に選択肢が増えるとのメリットがあることは承知しながらも、学区の再編により、三田市内の高等学校に通学出来なくなるのではとの心配がある。ましてや、三田市では実施されていない「複数志願選抜制度」の導入についても改めて確認されており、対象となる生徒や保護者にとっては大きな不安が生じている。

兵庫県教育委員会は、答申を受け具体的な再編内容を決定し、明年3月には実施計画を策定するとの見通しであるが、これが再編にあたっては、県下各地域で実施した説明会において、述べられた意見に十分配慮した再編（案）とすべきである。

とりわけ、ここ三田市では対象校となる北摂三田高等学校には、現在も自由学区として神戸市北区など市外からも多くの生徒が通学している。今回の答申どおりの通学区域となれば、市外から更に多くの受験生が希望することは容易に推測される。ましてや、来年度からは1学級削減されることもあり、三田市に住む生徒が希望しながらも、三田市内の県立高等学校に通学できない状況が出現することも容易に想像できる。

よって、兵庫県教育委員会においては、具体的な再編内容の決定にあたっては、下記の点について格段の配慮をされるよう強く要望する。

### 記

- 1、説明会や意見募集（パブリックコメント）に出された意見を十分尊重すること。
- 2、学区再編にあたっては「自由学区」の拡大はしないこと。
- 3、三田市の子どもたちが、三田市内の高等学校へ進学できるよう、三田市内の県立高等学校の定員を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年12月16日

兵庫県教育委員会教育委員長 }  
兵庫県教育委員会教育長 } 宛

兵庫県三田市議会